

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係るセルフチェックシート

[団体名：杉並区スポーツ協会]

[記載日：令和8年4月17日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
B：一部対応している
C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 杉並区スポーツ協会規約、倫理委員会規程、倫理に関するガイドラインを定め、遵守している 団体活動のための専用の口座を用い、用途に応じて管理・運営をしている	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 杉並区の条例や規則等を把握し、区の定める規定に従って事業を実施している	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 常任理事会、理事会、評議員会を定期的に開催。また会計監査を行い、事業報告と共に承認手続きを得ている。	A

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 問合せがあった場合は規約を開示している。事務局である杉並区スポーツ振興財団のHPにて規約を公開している。	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 東京都スポーツ協会の研修に参加を促し、積極的に受講してもらうよう案内をしている。またスポーツ協会主催の講演会においてコンプライアンス研修を開催している。	A
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) R7年度は加盟団体向けにスポーツ協会主催の講演会において「スポーツ団体におけるハラスメント」という内容で講演会を開催。	A

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 収支決算の確認および会計監査を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助金事業においては要項・規約に則り、実施している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事務局においては複数でのチェックを行っている。 協会会計による収支決算の確認、協会監事による会計監査を行っている。 会計士のアドバイスにより会計ソフトを令和8年度4月より導入。運用開始した。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 杉並区スポーツ協会はHPがないため、事務局である杉並区スポーツ振興財団のHPにて規約を公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公表はしていない。引き続き検討を行っていく。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 2 について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会役員は年齢による定年を設けている。	